

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 122

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉機器展示センター維持管理経費	1	所	8,395
		運営委託費	1	所	4,043
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
来場者数は226人でした。相談件数は延539件で、福祉機器について253件、住宅改修について95件、おむつ類について157件、その他34件の相談がありました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度からおむつ等介護用品の展示も行い、16年度には福祉機器取扱業者から最新の機器の無償提供を受けました。平成19年度は、電動階段昇降機を展示し、平成20年度は入浴補助用具、低床型ベッド、電動四輪カート、21年度は波形手すり、23年度は電動車イス(2種各1台)の無償展示を行いました。24年度は、20年度から展示されている低床型ベット等の入れ替え、新製品の手すりの追加展示を行い、展示機器等の充実に努めました。また、要望のあった電動カートの試乗サービスも23年度から実施をしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	展示している福祉機器や介護用品等を、展示センターで申し込みや購入ができるようにすべきだという要望があります。
	今後の予測	展示や相談だけでなく、介護用品や福祉機器の販売等を行うなど利用者の要望にこたえられるような展示センターの運営を求める声が大きくなっていくと思われます。
評価と課題	今年度は家族介護教室を11回開催しました。これにより、福祉機器展示センターの周知、専門相談員による福祉機器等の普及・啓発や情報提供をする機会が増えました。今後も、利用者のニーズに合った興味をひくテーマの講座の開催や展示機器業者に最新の機器への更新を行い、専門的な情報提供に努めるとともに展示センターの周知に努めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	家族介護教室等の開催を通し実際に「見て、さわって、体験できる」福祉機器展示センターの周知を進めるとともに、福祉機器業者等に協力を求め、最新の展示機器の貸し出しを進めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 137

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者のしおり			
		安心おたっしや訪問事業			4,432
		高齢者施策の普及啓発			1,241
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	高齢者のしおりを巻末に広告掲載用のページを設け広告収入を確保し、平成24年9月に発行、65歳以上の高齢者のいる全世帯に配布しました。高齢者の熱中症予防のためのリーフレットを作成し、区立施設、介護施設、訪問サービス等を通じて配布しました。安心おたっしや訪問事業については、75歳以上で要介護認定を受けておらず、かつ2年以上医療を受けていない方など、支援を必要とする可能性が高い高齢者10,415名を訪問しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口(高齢化率): 昭和63年 57,858人(11.07%) ⇒ 平成24年 105,845人(19.66%) ひとり暮らし高齢者: 昭和63年 4,918人 ⇒ 平成24年 18,735人 介護保険認定者数: 平成12年度 8,653人 ⇒ 平成24年度 22,032人			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	安心おたっしや訪問事業への意見としては、事業2年目ということもあり、高齢者の間では「今年も来てくれたのね」という好意的な受け止めが増えてきました。また、訪問を担当する民生委員と地域包括支援センター職員の連携も向上したため、さまざまなサービスにつなげるスピードが速くなったとの好評価もありました。			
	今後の予測	高齢化率の上昇に伴い今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加することが予測されます。高齢者が生涯現役でいきいきとした生活を送るための支援、サービスの利用促進を図るための施策の重要性はますます高まると思われます。また、地域において、住まいや医療・介護予防・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを、高齢者ひとりひとりが日常生活の場で適切に利用できる体制構築の必要性も高まっていきます。			
	評価と課題	安心おたっしや訪問事業については、適切な介護サービス等につなげた件数が平成23・24年度の2年間で延べ1,493件にのぼり、一定の成果をあげています。今後は支援が必要な方を継続的に見守っていくことが必要です。 高齢化の一層の進展に対応するため、第6期介護保険事業計画の策定に向け、潜在的ニーズの把握、見守り体制の充実、インフォーマルサービスを含めた生活支援サービスの提供など、地域ケアのあり方について、モデル地域での実践例を通じて検討をしていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	ひとり暮らし高齢者・認知症高齢者の増加に対応するため、関係課との連携により地域包括ケアの一層の充実を図り、平成27年度からの第6期介護保険事業計画策定に反映します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		NPO等介護保険事業者資金貸付 款 4 項 1 目 2 事業 7						整理番号	139		
担当部課名		保健福祉部介護保険課		係名	管理係		連絡先電話番号	1313	昨年度整理番号	145	
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	介護保険事業者であるNPO法人・社会福祉法人・基準該当事業者等		内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区NPO等介護保険事業者資金貸付要綱						
				施設維持管理	等 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)					
○介護保険事業へのNPO法人等の参入を促進します。					(1) 資金貸付を受けた事業所数						
					(2) 当該年度の貸付金額の合計						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○介護保険事業に参入するNPO法人等に対し、事業設立資金、運転資金及び事業転換資金のうち必要な資金について、無利子で貸付を行う。					成果指標名(1)		貸付金を受けて、介護保険事業に参入している事業所数				
					算定式・指標の説明等						
					成果指標名(2)						
					算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	団体	20	21	20	21	20	21	95.2	
	活動指標(2)	2	千円	0	3,000	0	3,000	0	3,000	0.0	
	成果指標(1)	3	団体	16	17	16	17	14	15	82.4	
	成果指標(2)	4	団体								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	3,017	0	3,017	0	3,016	24年度予算執行率(%) 0.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	0	7	0	7	0	6		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.06		0.10
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	892	890	890	870	522		870
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	892	3,907	890	3,887	522	3,886		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	44,600	186,048	44,500	185,095	26,100	185,048		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	892	3,907	890	3,887	522	3,886		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 139

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		実績なし				
		その他()				0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度は資金貸付を申請した法人はなく、平成19年度から平成24年度までの6年間の実績は、平成21年度に訪問介護事業所を運営する事業者に1件(1所)貸付を行ったのみでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年に介護保険制度が発足した時から比べるとNPO法人が新たに介護保険事業に参画する数も減少しており、NPO等介護保険事業者資金貸付についても事業開始時と比較すると、貸付件数は減少しています。過去5年間の実績を見ると、21年度に1件の貸付がありましたが、それ以降は実績がありません。貸付実績件数:12年度4件(5所)、13年度1件(1所)、14年度3件(4所)、15年度2件(3所)、16年度5件(5所)、17年度1件(1所)、21年度1件(1所)。その内事業の廃止が4件(6所)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありませんでした。
	今後の予測	過去の実績や現在の介護保険を取り巻く状況では、NPO法人が新たに介護保険事業に参入することにはあまり見込めず、今後の事業設立資金の貸付申込事業者も少ないものと予測されます。但し、平成25年12月以降返還終了となる事業者が出てくるので、運転資金の貸付を希望する事業者が出てくることも想定されます。
	評価と課題	現在の介護保険を取り巻く状況の中で、NPO法人が新たに介護保険事業へ参入してくることは期待できないことや平成21年度から東京都がNPO法人を対象とした貸付事業を開始しており、今後、区が、無利子で貸し付ける貸付事業を継続するか検討する必要があると思われます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>ここ5年間の実績は平成21年度に1件あっただけであり、また、平成21年度より東京都がNPO法人等を対象とした「福祉施設設備等貸付事業(介護保険法及び障害者総合支援法に基づく事業を新たに開設する法人に対し、事業開始当初に必要な運営資金を低利子で貸し付ける事業)」を開始しているため、本事業の役割について、検討する必要があるものと思われま</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		介護保険事業者の指定及び指導		款	4	項	1	目	2	事業	14	整理番号	146		
担当部課名		保健福祉部介護保険課		係名	指導・適正化 推進係		連絡先 電話番号		1314		昨年度 整理番号	152			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		区内の介護保険事業者		内部管理		根拠法令等		(1) 介護保険法第23条、第78条の2、第115条の12						
					施設維持管理		(2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)												
		○地域密着型サービス事業者が増えることにより、高齢者が住みなれた地域での生活を継続することができるようになります。 ○事業者に対し、助言・指導及び是正措置を講ずることにより、利用者が質の高いサービスを受けられるようにします。		(1) 実地指導事業所数											
				(2)											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
		○介護保険事業者のうち、地域密着型サービス事業者の指定・更新・変更等に関する業務を行う。 ○介護サービス、介護報酬請求等に関し、法令等の適合状況を確認し、集団指導・実地指導の形態で、適切な助言及び指導を行う。		成果指標名(1) 実地指導により改善を行った事業所数											
				算定式・指標の説明等											
				成果指標名(2)											
				算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対する24年度の						
									達成率(%)						
指標	活動指標(1)	1	所	68	95	53	67	68	77	101.5					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	件	59	82	52	60	68	69	113.3					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	815	1,768	1,484	1,743	1,352	1,758	24年度予算執行率(%) 77.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・平成25年度から実地指導の質の向上のため、介護保険全般に係る知識と実地指導の経験があるケアマネジャーを嘱託員として採用しました。					
	(内)委託費	7	千円	734	1,616	1,400	1,591	1,311	1,606						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.65	4.40	4.86	4.40	5.51					5.20	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00					1.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	41,478	39,160	43,254	38,280	47,937					45,240	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0	
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0					2,750	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	42,293	40,928	44,738	40,023	49,289	49,748						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	621,956	430,821	844,113	597,358	724,838	646,078						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0	
		都からの補助金等	18	千円	407	0	0	0	0					0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	407	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	41,886	40,928	44,738	40,023	49,289	49,748						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 146

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		実地指導、集団指導、事業者連絡会等回数	72	回	41
		実地指導、集団指導、事業者連絡会通知の発送件数	668	件	51
		その他(受託法人同行委託)	1,260		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの指定事業所数(区内) 平成20年度28所、平成21年30所、平成22年度32所、平成23年度39所、平成24年度46所、平成25年度5月現在46所 ・介護保険事業への集団指導・実地指導等件数 平成20年度 63件、平成21年度 67件、平成22年度 68件、平成23年度 54件、平成24年度 69件
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	質の高いサービス事業所を望む声や、「事業所の職員に認知症について充分理解してほしい。」「法令を遵守した事業を運営しているか確認してほしい。」という声が寄せられています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、サービスの内容が利用者・事業者に広まるにつれ、利用者と参入事業者の増加が見込まれます。 ・認知症対応型共同生活介護サービスは、認知症高齢者の増加や現時点でも待機者が多いことから、今後も年数件の開設が見込まれます。
評価と課題	<p>平成24年度は介護保険法の改正に伴い、新たな定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが創設されました。利用者は当初の見込みを下回っているため、平成25年度を中心に利用実態を考察・分析し、サービスの普及を進めていきます。また、地域密着型サービスの基準が区に権限委譲されたことに伴い、条例を制定いたしました。</p> <p>実地指導については、事業所の増加にとまらぬ、公益財団法人への委託増を視野に入れた体制を考えていく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主権一括法による介護保険法の一部改正により、地域密着型サービス事業の基準について、区に条例委任されたため、平成25年4月1日から条例を施行しました。また、介護予防支援事業の基準についても、今後の地域主権改革により、区で条例を制定することが予定されており、権限委譲に向けて適切に対応していきます。 ・実地指導については、区内事業者の増加が見込まれることから、公益財団法人への委託件数を増やし、指導事業所数の増と指導の質の向上に努めてまいります。 					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 147

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	非常勤職員等健康診断等助成額	21	所	706
			介護保険サービス事業者協議会研修会開催支援	4	回	86
			福祉のおしごとフェア	1	回	676
			区主催研修	4	回	156
			その他(役務費)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	非常勤職員等健康診断等助成事業については、昨年度と同等の助成を行いました。研修会については、共催事業の研修だけでなく、区が主催して介護職のスキルアップ研修や、主任ケアマネの研修を開催し、質の向上を目指しました。サービス事業者からの要望にあわせて、職員が講師として出向くなどの支援にも取り組みました。また、福祉のおしごとフェアについては、ハローワークとの共催も2回目となり、より充実した支援を行うことができました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	非常勤職員等健康診断等助成事業については平成21年度から開始し、平成21年度の申請事業所は7件でしたが、平成22年度は事業の対象要件を拡大したため、16件の申請がありました。平成24年度は21件でした。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用しやすくするための基盤整備や、介護保険サービス事業者に対して質の高いサービス提供を求める声及び法令を遵守した適切な事業運営を望む声が寄せられています。また、非常勤職員等健康診断等助成について、区民健診なみの健診項目ができる費用助成の要望も寄せられています。			
	今後の予測	後期高齢者数の急増で介護保険利用者が増加する中、介護保険サービスに対するニーズは増加することが予想されます。一方、介護サービスの提供に当たっては、介護サービス事業者の人材不足や質の確保が大きな課題であり、事業者に対する支援は今後もなお一層必要になると思われれます。			
	評価と課題	研修会については、従来の研修支援のほかにも、地域包括ケアシステムの構築に向けて主任ケアマネの活用とその育成にも取り組みます。また、介護者のレベルアップを図るための研修にも取り組みます。福祉のおしごとフェアについても、関係機関との連携をより強化し、更に充実した支援を行います。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	介護保険サービスの供給量の増加や多様な主体の事業者の参入が予想される中で、適切でより質の高いサービスを確保するために、サービスの直接の担い手である介護事業者への支援を強化していきます。従来の研修会実施や健康診断助成等の取組みに加え、協働による研修の企画や事業者連絡会への参加により、情報交換を行い、事業者団体との連携を図ります。				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者生活支援サービス		款	4	項	1	目	2	事業	16	整理番号	148
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3266		昨年度整理番号	154	
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	介護保険の対象とならない65歳以上の在宅生活の高齢者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区生活支援サービス事業実施要綱					
				施設維持管理		(2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										
○介護保険非該当の場合でも、一時的に支援が必要な高齢者がサービスを利用することで、住みなれた地域で自立した生活が送れるようになります。		(1) 延利用者人数											
		(2) 派遣時間数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○一時的に体調を崩したひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者から相談を受け、地域包括支援センターの職員が訪問調査をして、家事援助ヘルパーを派遣する。		成果指標名(1)		平均派遣時間数									
		算定式・指標の説明等		派遣時間数÷延利用者数									
		成果指標名(2)											
		算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	153	170	158	186	76	109	40.9			
	活動指標(2)	2	時間	623	680	730	839	286	546	34.1			
	成果指標(1)	3	時間	4	4	5	5	4	5	80.0			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,667	1,948	1,799	1,998	922	1,673	24年度予算執行率(%) 46.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	1,648	1,928	1,783	1,968	892	1,643				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.65	0.40	0.40	0.35	0.10	0.21			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	5,798	3,560	3,560	3,045	870	1,827			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	7,465	5,508	5,359	5,043	1,792	3,500			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	48,791	32,400	33,918	27,113	23,579	32,110			
	財源	受益者負担分	16	千円	120	79	156	77	69	180			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	120	79	156	77	69	180				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,345	5,429	5,203	4,966	1,723	3,320				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.6	1.4	2.9	1.5	3.9	5.1				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 148

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者生活支援サービス事業	286	時間	922
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上のひとり暮らし高齢者 H20 17,751人 H21 18,182人 H22 18,450人 H23 18,509人 H24 19,176人 高齢者のみ夫婦 H20 13,940世帯 H21 14,279世帯 H22 14,488世帯 H23 14,535世帯 H24 19,655世帯
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	軽度の身体介護にも対応して欲しいとの要望があり、平成24年度からは軽易な身体介助(清拭等)をサービスに追加することとしました。
	今後の予測	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者の増加にともない、サービス利用者は今後も増えることが予想されます。 平成25年度のひとり暮らし高齢者 19,803人 平成25年度の高齢者のみ夫婦 20,298世帯
評価と課題		ケガ等で緊急に家事援助が必要となった時、迅速にサービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援しました。 高齢者が安心して自立した生活を継続するためには、突発的に生じる日常生活の困難にも迅速に対応できる体制が重要であり、介護予防の観点からも当事業は必要性の高いサービスであると考えています。 対象者は増加しているにもかかわらず、利用者数の伸びが鈍い傾向にあります。区民への周知を工夫する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成24年度から、介護保険の認定までのつなぎとしてのサービス提供をあらため、介護予防にそったサービスの提供を行えるようにしました。 また平成25年度からは事務事業名を「高齢者いつきお助けサービス」に変更し、サービスの内容が緊急一時的なヘルパー派遣であることがわかりやすいようにしました。 今後もサービスの利用実態や要望を把握し、より良いサービスにするとともに、利用対象者への周知がなされるように検討していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 149

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		配食サービス事業	983	人	50,477
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 昭和63年:57,858人 平成24年:105,845人 ひとり暮らし高齢者 昭和63年:4,918人 平成24年:18,735人 事業開始当初は食の確保に重点を置いていましたが、平成22年の不在高齢者問題を契機に見守りに重点を置くようになりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	日曜日、祝日の配食希望や、配食回数の拡充、配達時間の延長等の要望があります。食事については個々人の嗜好の違いがあり、様々なご意見がありますが、メニューの選択に関する要望が多くあります。現在委託しているふれあいの家に加え、民間宅配弁当事業者を加えた複数の事業者から自分のニーズに合った事業者を選んでサービスを受けられるようにする制度などが求められています。
	今後の予測	民間宅配弁当業者や、様々な業態のケータリング業者が数多く市場に参入してきており、価格や献立、利便性等により、高齢者にとってサービスの選択肢が広がっています。 このような状況を受け、区としては、事業の目的を食の確保から見守りの重視にシフトし、利用者の生活環境、生活形態、身体状況に応じた廉価で多様なサービスを展開できるよう、公募型プロポーザルにより民間宅配業者を活用していきます。
評価と課題	高齢者に健康的な食生活を提供するサービスとして一定の効果をあげています。 また、配食時に不在だった利用者に対し、緊急連絡先への確認等を通してきめ細かな安否確認を行うことにより、利用者の救命や孤立死等の防止に貢献しています。 これまでも、祝日対応できる事業所を増やしたり、配食回数の拡充を行ってきましたが、配達時間延長や週の利用回数増などの要望もあり、民間事業者の参入による多様な配食サービスの体制づくりが急務です。 今後は、利用者ニーズにあった配食サービスへ転換を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	民間宅配弁当業者が充実していく中、区としては、これまでの食の確保という目的から見守りの重視へと事業の目的をシフトしていきます。事業目的のシフトに伴い、平成25年度より、日中独居者や介護保険による居宅サービス等利用日は見守りの目があることから区の配食サービスは対象外とするなど対象者の見直しを実施しました。 今後は委託業者をプロポーザルにより民間から選定し、事業の効率化及び拡充を図っていきます。 長期的には、区の配食サービスは民間事業者を活用した配食サービスへ移行し、見守り対象者の拡大及びサービスの拡充を予定しています。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者理美容サービス等	款	4	項	1	目	2	事業	18	整理番号	150			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	156			
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	理美容サービスは、要介護1以上の在宅高齢者。寝具洗たく乾燥サービスは、65歳以上の高齢者、又は介護保険の第2号被保険者で要介護、要支援認定者。			内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱						
					施設維持管理			(2) 杉並区高齢者寝具洗たく乾燥サービス事業要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○外出が困難で理美容店に行くことができない居宅の高齢者等が、清潔を保持し、快適な日常生活が送れます。 ○寝具を干すことが困難な高齢者等が、清潔を保持し快適な在宅生活が送れます。					活動指標名(式)	(1) 理美容サービス利用者延人数 (2) 寝具洗たく乾燥サービス利用延人数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○訪問理美容サービスは、外出が困難な高齢者等が自宅で理美容サービスを受ける際にかかる理美容師の出張経費を利用券として交付する。 ○寝具洗たく乾燥サービスは、寝具の乾燥等を行うことが困難な高齢者等に対して、委託業者による寝具の洗たく乾燥サービスを実施する。					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1)	理美容サービス券交付率							
						算定式・指標の説明等	理美容サービス券交付者数÷ねたきり等高齢者数							
						成果指標名(2)	(代)寝具洗たく乾燥サービス登録率							
						算定式・指標の説明等	寝具洗たく乾燥サービス登録者数÷ねたきり等高齢者数							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	1,073	1,170	1,023	1,137	966	1,131	85.0				
	活動指標(2)	2	人	2,484	2,509	2,484	2,501	2,566	2,592	102.6				
	成果指標(1)	3	%	23.6	23.1	23.0	23.0	23.2	22.3	100.9				
	成果指標(2)	4	%	10.4	11.0	10.5	10.6	7.0	6.9	66.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,109	16,449	9,859	20,453	17,746	11,321	24年度予算執行率(%) 86.8				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	395	0	特記事項 <成果指標(2)>24年度末で寝具洗たく乾燥サービスの長期利用実績がない登録者について、資格取消をしたため登録者数が減っています。 <執行残の理由>寝具洗たく乾燥サービスの委託契約の落札差金の残です。				
	(内) 委託費	7	千円	9,802	14,529	8,312	18,467	15,867	9,637					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.35	3.70	3.95	2.85	0.85			0.32		
		再任用職員数	9	人	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00			0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	29,882	32,930	35,155	24,795	7,395			2,784		
		(内) 再任用職員分	12	千円	1,033	0	0	0	0			0		
		(内) 非常勤職員分	13	千円				0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	42,024	49,379	45,014	45,248	25,141	14,105					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	39,165	42,204	44,002	39,796	25,617	12,471					
	財源	受益者負担分	16	千円	628	735	594	824	571			992		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	628	735	594	824	571	992					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	41,396	48,644	44,420	44,424	24,570	13,113					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.5	1.5	1.3	1.8	2.3	7.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 150

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者訪問理美容サービス	1,138	人	3,733
		高齢者寝具洗たく乾燥サービス	342	人	2,963
		その他(収納システム改修費、管理事務費)			11,050

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

理美容サービスは、1,138人(継続登録者870人、新規申請者268人)に理美容サービス券を交付しました。
寝具洗たく乾燥サービスは、毎月1回、敷布団・マットレス・掛布団・毛布のうち4枚までの乾燥を実施(年2回、7月と2月は、敷布団・マットレスのうち2枚までの洗たく乾燥と、敷布団・マットレス・掛布団・毛布のうち2枚までの乾燥が可能)しました。(洗たく乾燥は延413枚、乾燥は延5,368枚)
高齢者在宅サービス利用料の収納システムの改修をしました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ねたきり等高齢者の推移(推計 高齢者人口統計:高齢者施策課作成) 昭和50年 1,747人 → 平成24年 4,901人
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者訪問理美容サービスは、発行枚数を増やして欲しい、出張費だけでなくカット代も助成して欲しいとの要望があります。 高齢者寝具洗たく乾燥サービスは、洗たくの回数を増やして欲しい、実施日、実施時間に柔軟に対応して欲しいという要望があります。
	今後の予測	ねたきり等高齢者の増加が見込まれ、サービスの需要も増加すると思われます。
評価と課題	「洗たく回数を増やして欲しい」という要望に応え、現コースの他に、年6回洗たくができるコースを追加し、25年度から実施していきます。洗たくコースを追加することに合わせ、洗たく可能寝具を拡大し、掛布団、毛布も洗たくができるようになりました。今後は、コース追加後の満足度等の検証をはじめ、正確な実態把握を行い、理美容サービスとあわせ対象やサービス内容の見直しが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
寝具洗たく乾燥サービスは、コース追加後の利用動向、アンケート等を実施することで利用者ニーズを把握し、事業内容、対象要件等を検討していきます。 訪問理美容サービスの交付者数に対する利用率が低い原因としては、入院、入所や家族の介助により近隣の理美容店に向くことができることが考えられるため、対象者要件と事業内容の見直しを検討します。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者住宅改修費助成	款	4	項	1	目	2	事業	20	整理番号	151			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3267			昨年度整理番号	157			
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	65歳以上の方で、介護保険の認定結果が非該当の方、または介護保険要支援・要介護認定の方			内部管理	根拠(1) 杉並区高齢者住宅改修給付事業実施要綱								
					施設維持管理	等(2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○転倒防止、動作の容易性及び行動範囲の拡大を確保することで、要介護状態になることを予防します。 ○要介護状態の重度化を防ぎ、在宅生活の継続を支援します。 ○利用者の身体状況を十分に配慮した適切な住宅改修を行います。 ○介護者の負担軽減を図ります。					活動指標名(式)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○65歳以上で介護保険の認定結果が非該当の方を対象に、手すりの設置や便器の洋式化、福祉用具の給付を行う。 ○介護保険要支援・要介護認定の方を対象に、介護保険給付対象外の浴槽、流し・洗面台の取替え、便器の洋式化の助成を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)住宅改修給付件数対前年度伸び率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	179	164	154	168	186	169	110.7				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	97.2	106.5	86.0	102.4	102.8	100.6	100.4				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	35,576	32,287	31,463	38,614	38,190	33,280	24年度予算執行率(%) 98.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	570	24	23	21	18	21					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.35	0.30	0.30	0.10	0.10			0.53		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00			0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	3,122	2,670	2,670	870	870			4,611		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	38,698	34,957	34,133	39,484	39,060	37,891					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	216,190	213,152	221,643	235,024	210,000	224,207					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	231	507			233		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	18	千円	17,915	16,131	16,143	16,453	16,347			16,628		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,915	16,131	16,143	16,684	16,854	16,861					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	20,783	18,826	17,990	22,800	22,206	21,030					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.6	1.3	0.6						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 151

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅改修予防給付	15	件	2,581
		住宅改修設備給付	168	件	35,551
		福祉用具給付	3	件	58
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	住宅改修予防給付は15件、住宅改修設備給付は168件の実績でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	要介護認定者数 平成12年→9,761人、平成24年→22,304人 要介護認定非該当者数 平成12年→355人、平成24年→311人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、転倒や入浴時の危険や不安が軽減されたとの評価がありました。 住宅改修の給付は、事前申請でなければならず、また予防給付・付帯用具給付は対象要件である介護保険非該当の認定結果を待つ必要があることから、給付を受けるまでに時間がかかるとの苦情があります。
	今後の予測	高齢者の増加により、住宅改修の必要性が増加すると予想されます。
	評価と課題	手すり設置等の予防給付は、利用者の半数以上の方が、3年を経過しても介護保険の要介護認定を受けず自立した生活を継続していることから当サービスの目的を達成していると評価できます。 また、予防給付は身体状況により適切な改修となるようにチェックリストと理学療法士等の意見を聴取していますが、設備給付は、介護支援専門員等が作成する理由書を基に決定するため、給付が適正に行われるようチェック体制の検討が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	介護保険制度の住宅改修と併せて給付する浴槽等の改修については、身体状況に応じて適切な改修の給付ができるよう審査方法等について引き続き検討します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者福祉電話等設置		款	4	項	1	目	2	事業	20	整理番号	152	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3266		昨年度整理番号	158		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	住民税が非課税で65歳以上のひとりぐらし高齢者、高齢者のみの世帯で近隣に親族が居住していない方。		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区高齢者日常生活用具・福祉電話設置事業要綱 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○電話の設置が困難な高齢者世帯に対し、自立した日常生活の維持と緊急時等の連絡手段を確保しました。		活動指標名(式)		(1) 電話設置数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○自立した日常生活の維持と緊急時等の連絡手段を確保するため、住民税が非課税の65歳以上の高齢者世帯に区長名義の電話を貸与する。 ○事業開始当時、高額だった電話加入権の評価額は現在は0円となっているため、杉並区から利用者へ名義変更を行い本事業の実質的な廃止を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		福祉電話設置世帯数		算定式・指標の説明等		電話設置世帯数
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	世帯	144	0	131	0	0	0	100.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	世帯	144	0	131	0	0	0	100.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	103	67	24	118	113	0	24年度予算執行率(%)		95.8		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	100	62	20	118	113	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.35	0.10	0.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	892	890	890	3,045	870	0				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	995	957	914	3,163	983	0					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,910		6,977								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	110	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	110	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	995	847	914	3,163	983	0					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	11.5	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 152

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		電話加入権の名義変更に伴う手数料	114	件	113
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

杉並区名義の電話加入権を利用者名義に変更し、本事業の実質的な廃止をしました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開始当初は、電話の普及が始まったばかりであり、加入権なども高価であったため、低所得の高齢者のみの世帯を対象に事業を実施してきました。現在は、電話も普及し安価となり当初の事業目的の必要性は薄れてきており、平成20年度からは新規の受付を廃止しました。電話料金は利用者負担、電話加入権の評価額も無くなっているため、杉並区名義の電話加入権を現在の利用者に変更する手続きを行い事業を終了しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	電話加入権が利用者本人に変更されたことにより、転居時の電話移設の手続きが簡略化されました。
	今後の予測	過去に電話料金の立て替え払いを行った利用者に対し、未納料金の催告を行います。
評価と課題		電話加入権を利用者へ変更したことにより、利用者への利便性が図れました。過去の電話料金未納者に対する催告が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
杉並区名義の電話加入権を現在の利用者に変更したため、本事業は廃止となります。ただし、過去に電話料金の立替払いを区が行った後、納入が無い利用者に対して催告を行います。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 153

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本利用料助成			443
		事務費			62
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	7人の新規申請があり、8人廃止者(死亡、施設入所等で辞退)がありました。登録していても長期入院等により助成対象にならない月もあるため本年は利用実績が減少しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、自宅に機器を設置して緊急時にブザーを押すとオペレーションセンターにつながり、必要であればヘルパー派遣をする事業でした。平成21年7月より介護保険制度で地域密着型サービスの「夜間対応型訪問介護」が始まり、同年6月末で事業内容を変更し、7月からは介護保険の「夜間対応型訪問介護」の利用者で、特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの方を対象として、利用料の本人負担分の一部を助成する事業に変更しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	申請方法や申請時にどんな書類が必要なのか教えてほしいとの問い合わせがありました。
	今後の予測	在宅の要介護高齢者が今後増加することが予想され、「定期巡回型・随時対応型訪問介護看護」と併せて夜間や緊急時に介護者の派遣の需要は増えていくと予想されます。
評価と課題	特別養護老人ホームの入所待機者の支援のひとつとして、当事業を実施していますが、夜間対応型訪問介護のサービス利用者は149名と少なく、比例して当事業の利用者も少ない状況です。特別養護老人ホーム入所希望者名簿の新規登録者へのサービスの案内やケアマネジャー等への事業説明など周知に努めるとともに事業の見直しを検討します。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	平成25年3月現在、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」の利用者149名のうち、当事業の対象となる特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの対象者は28人、そのうち既申請者は15人です。その他旧制度からの移行利用者が10人います。対象者の見直し等するとともに、事業の必要性について検討が必要です。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者緊急安全システム		款	4	項	1	目	2	事業	22	整理番号	154	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3265		昨年度整理番号	160		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業						
事業開始		平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
対象	○緊急通報システム:高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど常時注意を要する方等○火災安全システム:寝たきり高齢者や心身機能が低下した一人暮らし高齢者等○安心コール:65才以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯			内部管理		根拠法令等 (1) 杉並区高齢者緊急通報システム事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者安心コール事業運営要綱								
				施設維持管理										
事務事業の概要	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標名(式)										
	○緊急通報システム:緊急時にペンダントのボタンを押すことや、安心センサー(赤外線センサー)・火災センサーの作動で緊急車両が要請され、救命・消火活動を行うことで、高齢者が安全・安心な生活を送ることができます。 ○火災安全システム:火災予防、緊急事態時の安全を確保します。 ○安心コール:日常生活に異常がないことの安否確認及び健康面や精神面に関する不安の解消ができます。			(1) 利用世帯数 (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 高齢者緊急安全システム設置率 算定式・指標の説明等 設置世帯数÷高齢者のみの世帯 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	世帯	960	990	1,015	1,243	1,146	1,420	92.2				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	2.9	3.0	3.1	3.2	3.0	3.5	92.2				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	32,227	36,449	34,304	42,283	40,951	53,788	24年度予算執行率(%)	96.8			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	7	千円	25,682	30,248	29,731	38,324	37,449	52,334					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.30	2.00	2.25	1.15	0.74	0.74				
		再任用職員数	9	人	1.00	0.60	1.20	0.00	0.40	0.00				
		非常勤職員数	10	人				1.40	0.80	1.00				
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	11,596	17,800	20,025	10,005	6,438	6,438				
		(内) 再任用職員分	12	千円	2,950	1,848	3,696	0	1,572	0				
		(内) 非常勤職員分	13	千円				3,850	2,200	2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	46,773	56,097	58,025	56,138	51,161	62,976					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	48,722	56,664	57,167	45,163	44,643	44,349					
	財源	受益者負担分	16	千円	1,190	1,348	1,424	1,465	2,009	2,736				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	14,974	14,694	16,810	21,721	21,742	26,485				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	16,164	16,042	18,234	23,186	23,751	29,221					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	30,609	40,055	39,791	32,952	27,410	33,755					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.5	2.4	2.5	2.6	3.9	4.3						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 154

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者緊急通報システム(民間)委託	1,016	台	35,673
		家庭用機器の設置・撤去	139	台	2,437
		高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器保守点検	31	台	348
		高齢者緊急通報システム(消防庁)協力員活動	221	人	589
	その他(火災安全システム機器の設置ほか)			1,904	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>緊急通報システムは、設置台数が1,059台(消防庁方式43台、民間方式1016台(うち安心センサー付加575台))で、前年比135台増(15%増)でした。安心センサーは、前年比187台増(48%増)となりました。</p> <p>火災安全システムは、27台(自動消火装置3台、電磁調理器24台)でした。</p> <p>安心コールの利用者は、60世帯に増加しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯数が増加し、急病時等における不安を抱える世帯も増え、高齢者の見守り、そして孤立死の防止が、より一層求められています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急通報システムでは、高齢者本人だけでなく、別居の家族、管理人等からも安心センサーによる見守りが期待されています。 25年度から設置可能となった火災センサーは、火災発生時に自動通報され緊急車両の要請ができ、高齢者の生命・財産を守るのに高い効果が見込まれることから、期待する声が寄せられています。また、鍋の空焚きやたばこの火の不始末など、認知症の早期発見、早期対応の副次的な効果が期待されます。
	今後の予測	見守り体制を強化して、高齢者世帯の安全確保や不安を解消するために、25年度から、慢性疾患があれば利用できるよう利用要件を緩和しました。加えて、25年度から、火災センサーの設置が可能となり、見守りの強化に伴い更なる利用者の増加が見込まれます。
評価と課題	<p>緊急通報システムの設置により、高齢者の安心感の増大のみならず、平成24年度は157件が救急搬送につながり、重篤患者の搬送も含めて確実に救命の効果を上げています。</p> <p>24年度末で441世帯(43%)に安心センサーが設置されていません。安心センサーは、一定時間人の動きを感知しないと受信センターへ自動通報するもので、孤立死の防止と見守り体制の強化には非常に有効であるため、追加設置の勧奨を行い、高齢者世帯に多い火災事故の防止を図ります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>緊急通報システムの民間方式は、25年度から火災センサーが標準で設置できるようになりましたので、平成24年度までの既利用者に対しては追加設置を勧奨し、見守り体制を強化します。また、安心センサーについては、全利用者宅への設置を目指し、火災センサーの追加設置と合わせて勧奨し、設置を進めます。</p> <p>緊急通報システムの消防庁方式は、26年度までに民間方式へ移行する必要があるため、利用者に対して順次移行の手続きを進めていきます。</p> <p>安心コールは、23年度から、24時間365日いつでも利用者からの電話相談ができるよう事業内容を拡充したものの、大幅な利用者増加に結びつかないため、更なるサービスの周知や廃止を含めた事業内容の見直しを行っていきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者緊急ショートステイ		款	4	項	1	目	2	事業	23	整理番号	155			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3263		昨年度整理番号	161				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内在住で介護保険の要介護度1以上の方			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区緊急ショートステイ事業実施要綱							
					施設維持管理		(2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○要介護高齢者が介護者の病気や葬儀の参列等により介護が受けられない事情が発生した場合には、要介護高齢者を介護保険施設(介護保険適用外)または病院で受け入れ、在宅生活の安定と介護者の負担を軽減します。					活動指標名(式)		(1) 利用者数 (2) 利用日数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内在住で介護保険の要介護1以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護ができなくなった場合に、介護保険施設(介護保険適用外)または病院で10日間を限度として高齢者を受け入れ、家族に代わって介護する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)		高齢者緊急ショートステイ稼働率(介護保険施設)								
						算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(365日×2床)								
						成果指標名(2)		高齢者緊急ショートステイ稼働率(医療型)								
						算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(365日×2床)								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	38	125	28	130	45	128	34.6						
	活動指標(2)	2	日	271	1,000	198	1,040	350	1,022	33.7						
	成果指標(1)	3	%	33.0	82.0	17.6	82.2	40.1	70.0	48.8						
	成果指標(2)	4	%	12.0	55.0	9.4	60.2	7.8	70.0	13.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	14,216	25,599	19,259	20,155	16,627	19,980	24年度予算執行率(%)		82.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	14,169	25,549	19,213	20,105	16,577	19,970							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.75	0.80	0.80	0.75	0.64	0.42	<事務事業の概要>平成22年12月から、対象者を介護保険の要介護度3以上から要介護度1以上に変更し、利用施設に病院が加わりました。 <成果指標>新たに加えた医療型の稼働率を追加しました。平成22年度については、利用可能日数を1床あたり121日、平成23年度については365日としています。 <前年度事業費からの増減理由>24年度から利用施設が変更になり、委託料が減少しました。 <執行残の理由>実績による残です。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,690	7,120	7,120	6,525	5,568	3,654						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	20,906	32,719	26,379	26,680	22,195	23,634							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	550,158	261,752	942,107	205,231	493,222	184,641							
	財源	受益者負担分	16	千円	668	1,840	480	1,140	800	1,052						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	8,110	12,004	9,541	9,508	9,508	9,464						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,778	13,844	10,021	10,648	10,308	10,516							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	12,128	18,875	16,358	16,032	11,887	13,118							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.2	5.6	1.8	4.3	3.6	4.5								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 155

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委託(介護保険施設)	2	床	9,490
		委託(医療型)	2	床	7,037
		その他(管理事務費)			100
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	利用施設が変更になりました。介護保険施設に延36人・延293日、病院に延9人・延57日の利用がありました。緊急時対応で、即日入居も実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者数 (平成17年度) 前期高齢者数 49,323人、後期高齢者数 45,529人 (平成24年度) 前期高齢者数 52,732人、後期高齢者数 56,339人 介護保険要介護度1～5認定者数 (平成17年度) 要介護1・2 : 8,554人、 要介護3・4・5 : 6,223人、 計 : 14,777人 (平成24年度) 要介護1・2 : 7,666人、 要介護3・4・5 : 7,773人、 計 : 15,439人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	対象要件を緩和して欲しい、また満床時には別の施設を紹介して欲しい、などの要望がありました。
	今後の予測	介護保険要介護認定者数増加、老老介護などの現状がある中、一般のショートステイの整備が進んでいるが、介護者の負担軽減の観点からも、緊急時に対応可能な当事業の需要はますます増加すると思われます。
評価と課題	申請受付を利用日の3日前までを前日までに変更したことで、より緊急時の対応が可能となりました。また、「送迎をしてもらいたい(介護保険施設)」「ベットで寝かせきりではなくADLが低下しないよう工夫してほしい(医療型)」という要望にも応えられるようになり、利用者、介護者にとってより利便性が高く、大きな安心が得られています。 このようなことから、前年度同様緊急入所に対応し、家族介護者への負担軽減に努めます。今後は、在宅療養支援体制の充実により増加する医療ケアの必要な高齢者の柔軟な受け入れ等在宅療養世帯への対応の充実を検討していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
当日入所など緊急性に応じた対応を前提に、家族介護者のさらなる負担の軽減に努めていきます。また、今後の高齢者数、介護保険のショートステイの施設数、定員数の動向を見据え、確保床数等委託内容の検討を進めていきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者援護			款	4	項	1	目	2	事業	24	整理番号	156
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	高齢者福祉係 高齢者福祉担		連絡先 電話番号	3272		昨年度 整理番号	162		
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	概ね65歳以上で何らかの援護を必要とする高齢者。被虐待高齢者、介護者、介護事業者、地域包括支援センター、地域連携関係機関、一般区民				内部管理							
						施設維持管理	根拠法令等	(1) 老人福祉法 (2) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○高齢者が健全で安らかな生活を営めるようにします。</p> <p>○徘徊・虐待などで緊急に保護が必要なとき、本人の状態に応じた介護が可能な施設を一時的に提供し、安全を確保します。</p> <p>○区民が高齢者虐待について正しい理解を得ることで深刻な状態になる前に虐待を防止するとともに、地域での見守り体制を促進します。</p> <p>○介護者の負担を軽減し、虐待を予防します。</p> <p>○関係機関職員の虐待対応における援助技術力を向上させ、高齢者と介護者に安心・安全な生活を提供します。</p>				活動指標名(式)	(1) 緊急一時保護した日数 (2) 虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修の実施回数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○要援護高齢者の実態を把握し、適切な援護を行う。</p> <p>○虐待等による緊急一時保護は、申請により緊急度を審査し、承認後契約施設に依頼し保護する。</p> <p>○虐待通報窓口を設置して対応を地域包括支援センターに依頼し、高齢者及び養護者の支援を行う。</p> <p>○虐待に関しての従事者研修(地域包括支援センターや介護事業関係者対象)を実施する。</p> <p>○区民に対して虐待の正しい理解を普及するために講演会を実施する。</p>				成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)	(代) 施設保護利用率							
					算定式・指標の説明等	保護した日数 ÷ 区が確保している日数							
					成果指標名(2)	(代) 虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修会参加者数							
					算定式・指標の説明等								
総事業費・コスト把握	区分	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
	指標	活動指標(1)	1	日	272	550	135	550	171	550	31.1		
		活動指標(2)	2	回	5	16	5	5	5	7	100.0		
		成果指標(1)	3	%	37.3	75.1	18.4	75.3	23.4	75.0	31.1		
		成果指標(2)	4	人	247	730	442	700	687	700	98.1		
	総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,737	11,887	10,342	11,619	9,745	11,809	24年度予算執行率(%)	83.9	
		(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
		(内) 委託費	7	千円	8,499	9,272	8,769	8,507	7,984	8,783			
		職員数	常勤職員数	8	人	11.50	11.00	11.00	11.00	11.00			10.00
			再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
			非常勤職員数	10	人				0.00	0.00			1.00
		人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	102,580	97,900	97,900	95,700	95,700			87,000
			(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0
			(内) 非常勤職員分	13	千円				0	0			2,750
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	112,317	109,787	108,242	107,319	105,445	101,559			
		単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	412,930	199,613	801,793	195,125	616,637	184,653			
		財源	受益者負担分	16	千円	70	701	65	55	15			55
			国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0
			都からの補助金等	18	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			3,000
			その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0			0
			特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	3,070	3,701	3,065	3,055	3,015			3,055
差引:一般財源(14-20)			21	千円	109,247	106,086	105,177	104,264	102,430	98,504			
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.1	0.6	0.1	0.1	0.0	0.1				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 156

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者緊急一時保護	171	日	7,300
		虐待対応者支援(専門相談・研修)、養護者支援、関係機関連絡会、普及啓発	55	回	1,452
		その他(住宅整理、移送費ほか)	993		
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	窓口・電話相談 435件、継続援護件数 1,923件、訪問回数 292件、緊急一時保護者数 8人延べ171人、虐待専門相談 6回、専門支援員派遣 8回、虐待防止関係機関連絡会議 1回、養護者支援事業(「介護者心の相談」) 35回、虐待防止講演会(区民向け) 1回、虐待防止従事者研修 4回				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○65歳以上の高齢者 平成15年1月1日現在・89,987人、平成18年1月1日現在・94,860人 平成22年4月1日現在・104,233人、平成23年4月1日現在・104,568人、平成24年4月1日現在・106,533人 ○緊急一時保護者数 平成15年度・9人、平成16年度・11人、平成17年度・4人 平成18年度・12人、平成19年度・15人、平成20年度・21人、平成21年度・21人、平成22年度・13人、平成23年度・8人、平成24年度・7人 ○虐待通報件数 平成18年度・95件、平成19年度・80件、平成20年度・124件、平成21年度・100件、平成22年度106件、平成23年度 80件、平成24年度 102件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者(特に認知症の介護者)の思いに耳を傾けて、高齢者の権利擁護事業を実施して欲しい、という要望が寄せられています。 また、セルフネグレクト(自己放任)への対応も含め、高齢者が安心して暮らせるまちにして欲しいという要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少数世帯がさらに増加する一方で、高齢化の進展に伴い、老々介護・認知症高齢者の増加が予測されます。また、住民関係の希薄化が支援を必要としている高齢者や養護者等の孤立化を増大させる恐れがあります。
評価と課題	複雑で困難な背景を持つ支援が必要な高齢者の安全と安心のために、適切な援護や虐待防止、成年後見制度の活用促進、高齢者の見守り支援等を地域包括支援センターと連携しながら対応しています。高齢者虐待を防止するための体制強化や多面化・深刻化していく困難事例に対する従事職員の援助技術の向上と、法的・医療的な見地からの専門家の助言等、従事者を支援する体制が今後も必要です。また、地域での高齢者および介護者の孤立を防ぐために、地域の見守りの目を育てることが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	地域包括支援センターや関係機関との連携を一層強化して、迅速かつ的確な高齢者援護・虐待対応を行います。また、介護者負担の軽減を図るとともに区民に対して、虐待対応および養護者支援についての正しい知識の普及啓発をさらに進め、地域ぐるみでの虐待防止体制を構築していきます。多面化していく高齢者問題に対応するため、職員の援助能力の向上に努めると共に、法的・医療的専門家による支援体制の充実に努めます。また、適時適切な支援を行うために、医療機関・介護保険事業者などの関係機関、地域との円滑な連携関係の構築を行います。	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域包括支援センターの運営管理				款	4	項	1	目	2	事業	25	整理番号	157		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課				係名	地域連携推進係		連絡先電話番号	3248			昨年度整理番号	163			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		地域包括支援センター(ケア24)			内部管理		根拠(1) 介護保険法									
						施設維持管理		等(2) 地域包括支援センター運営事業実施要綱									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○地域包括支援センター支援システム及び施設の維持管理を適切に行います。 ○相談対応力を強化するため、地域包括支援センター職員に適切な研修を実施します。			活動指標名(式)											
					(1) 地域包括支援センター数												
					(2)												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○地域包括支援センターの施設管理 ○地域包括支援センター支援システムの管理運営 ○地域包括支援センターの職員研修及びケアマネージャー支援研修 ○ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の支援、周知及び全体会の開催			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)		(代)地域包括支援センターが受け付けた相談件数										
					算定式・指標の説明等												
					成果指標名(2)												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	所	20	20	20	20	20	20	100.0							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	件	97,944	107,998	108,310	119,141	117,218	128,940	98.4							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	38,607	43,829	40,729	66,404	59,957	52,046	24年度予算執行率(%)		90.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 24年度事業費には、介護保険法改正に伴うシステム改修経費及びシステム機器更新に伴う更改経費がありました。							
	(内)委託費	7	千円	19,319	28,916	27,786	44,118	43,063	31,048								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50						1.50		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00		
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00						0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	13,380	13,350	13,350	13,050	13,050						13,050		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0						0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	51,987	57,179	54,079	79,454	73,007	65,096								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,599,350	2,858,950	2,703,950	3,972,700	3,650,350	3,254,800								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	786						714		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	786	714								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	51,987	57,179	54,079	79,454	72,221	64,382								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 157

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域包括支援センター支援システムの管理運営	20	所	50,865
		地域包括職員研修	20	所	1,251
		施設維持管理	6	所	6,217
		ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク	20	所	726
	その他(リーフレット作成 ほか)				898
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	地域包括支援センター支援システム機器の更新を行いました。地域包括支援センターが受け付けた相談件数は117,218件となり、平成23年度比で8.2%増えました。たすけあいネットワーク担当者会を開き、見守りを強化しました。おたっしや訪問事業を民生委員や区職員と連携して行い、介護保険などサービスにつなげた件数が618件(延べ)になりました。 高齢者の見守りを実施するため、地域での見守りを担うあんしん協力員登録者数の拡大(573人)、あんしん協力機関による見守りの実効性を高めるための検討を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20箇所設置しました。 高齢者人口(65歳以上)平成18年 94,860人(1月1日現在) → 平成24年 106,533人(4月1日現在) 相談受付件数 平成18年 51,999件 → 平成24年 117,218件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業については、あんしん協力機関の役割についての問い合わせがあります。
	今後の予測	地域包括支援センターの役割の一つである、高齢者の相談窓口としての需要が増していく事が予想されます。 地域包括支援センター支援システム機器は平成24年7月に更新し、3箇年の賃貸借契約となっていることから、平成27年度に更新が必要となります。 介護保険計画第6期で要支援プラン作成の見直しが国から示されています。
評価と課題	地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施や支援システムの運営管理による支援を行いました。今後も連携力や問題解決能力の向上を図るため、必要な支援を行っていきます。 ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業では、実効性をあげるためあんしん協力機関ごとの業務の特性を活かした見守り実施のためのマニュアルづくりを進めるとともに、重層的な見守り体制の構築を進める必要があります。地域包括支援センターと協働で全体連絡会を開催し、見守り体制やその方法についての強化拡充策が課題になりました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	外部有識者の委員を含む地域包括支援センター事業評価委員会を開催し、各地域包括支援センターの強い点と弱点の把握を行いながら、区の支援方法についても検討・見直しを行うことで、地域包括支援センターごとに対応の差が生じないようにします。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 158

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会	1	回	78
			グループホームイベント補助金	19	回	338
			その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	グループホームの設置数も増えていることもあり、地域向けのイベントの実施回数が増えています。認知症支援の関係機関の連携や取組みについて、相互交流するための連絡会を1回実施します。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症グループホーム設置数 平成21年度:10所 平成22年度: 11所 平成23年度: 15所 平成24年度:17所
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	各分野での縦割りの支援ではなく、今後は関係機関が連携を取りながら、支援をしていくことの必要性、また情報の相互交流ができる連絡会は今後も継続してほしいという意見がありました。
	今後の予測	認知症高齢者の増加に伴い、地域で暮らす認知症の方も増えていきます。その方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、縦割りではなく、横のつながりを活かした地域全体での支援をしていく必要があります。
	評価と課題	関係機関のそれぞれの取組みや課題を共有する機会を設け、相互交流ができたことは評価することができます。また、グループホームで地域向けのイベントを継続的に開催することで、地域住民だけでなく民生委員や商店街、町会との関係作りが出来てきています。今後より認知症支援の関係機関がつながれるよう、相談支援リーフレットなどのツールの作成も課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	連絡会では、各事業所の代表者等のみのお出席となり現場の方のご意見等も広くお聞きすることができないため、相談支援リーフレットなどを活用し、ネットワークを強化していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 160

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数	39	件	78
		その他(郵送料ほか)			3

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険制度開始当初は、無報酬で介護支援専門員が作成していましたが、平成12年度途中から介護予防・地域支えあい事業(補助金)のひとつとして開始しました。平成15年度の介護保険制度の報酬改定に伴い、理由書の作成が介護支援専門員の業務として位置づけられ、現状の方法による事業が開始されました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用した住宅改修申請には、理由書の作成が必要であることを知らない、区民の方から問い合わせがあります。
	今後の予測	介護保険サービスを利用した住宅改修の実績は年々増加しており制度周知を図ることで、増加が見込まれます。
評価と課題	介護保険を利用した住宅改修の実績は年々増加しておりますが、理由書作成件数は増えていない現状です。居宅介護支援の提供を受けていない要介護者が介護保険を利用して住宅改修を行うためには必要な手続きであり、今後は介護認定者や介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター等に対し、この制度をさらに周知していくように取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	制度周知を図り、利用者が住宅改修サービスを受けやすい環境整備を行います。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 161

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		生計困難者に対する利用者負担額の特別助成件数	1,654	件	7,203
		社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成(軽減確認証交付件数)	205	件	4,684
		低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成件数	134	件	1,184
		その他(事務費)	60		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、軽減確認証を205人に交付し、利用者負担を軽減しました。低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成の認定者数は13人です。生計困難者に対する利用者負担額特別助成のサービス利用者数は141人(平成25年3月実績)です。平成24年度末の事業全体の対象人数の合計は218人です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生計困難者に対する利用者負担額の特別助成は、区独自の施策として、平成20年10月から開始した事業です。障害者ホームヘルプサービス事業は、国の特別対策による制度移行者への経過措置であり、平成20年6月末を持って終了しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用する低所得者の負担軽減は必要、との意見があります。
	今後の予測	高齢者が増える中、低所得者の自己負担軽減策である当事業への要望が多くなると考えられます。
	評価と課題	低所得者に対する利用料負担軽減事業は、国や都の制度による助成に加え、区独自の助成制度を適用し、低所得者の方でも、安心して介護サービスを利用するための事業であり、今後も継続していきます。しかし、区独自の助成制度については、見直しが必要と考えます。なお、この事業の対象者が、介護保険料の減額制度の対象者と条件が同一であるため、情報を共有し利用促進につなげています。また、老齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、対象者の減少に伴い事業規模は年々縮小となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	生計困難者に対する制度は長引く経済不況等により、今後も拡充していきます。対象者については、保険料と給付の情報を共有し、一体的で効率的な対応を行います。また、区独自の助成制度については、あり方を含めた検討を行い、見直しが必要です。一方で、老齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、今後は対象者の減少に伴い縮小となっていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 223

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設等の借り上げ	4	所	197,832
		建物修繕等	6	所	492
		その他()	0		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区内17所の元区立通所介護事業所(ふれあいの家)の円滑かつ効果的な施設運営に向けて、施設の借上げや施設の修繕を行いました。 また、賃借料について見直しを行い、平成25年3月末で契約期間満了を迎える6施設について各運営法人と協議を行い、平成25年4月からの賃貸借契約を締結しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	施設の円滑かつ効果的な運営のために修繕等を実施しましたが、施設整備から既に20年が過ぎており老朽化に伴う大規模修繕について検討を進めていく必要があります。 また、次に契約期間満了を迎える残り全ての施設について、各運営法人と賃借料について協議を行い、未だ有償化について合意していない法人と25年度末までに覚書を締結することが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成		款	4	項	1	目	7	事業	26	整理番号	235	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係 施設整備推進担当		連絡先電話番号	1183		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分		既定事業		新規事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		介護を必要とする区内在住の高齢者及びその家族		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第15項 (2) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う訪問サービスを受けることにより、引き続き住み慣れた地域の中で24時間365日、安心して暮らすことができます。 ○介護家族の負担を軽減します。		活動指標名(式)		(1) 事業所施設数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○民間企業、社会福祉法人等が整備する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費の一部を補助し、当該施設の整備を図る。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)要介護認定1～5の認定者数に対する施設数の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1			4	4	4	100.0					
	活動指標(2)		2											
	成果指標(1)		3	%			0.03	0.03	0.03	100.0				
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			17,838	6,045	0	24年度予算執行率(%) 33.9				
	(内)投資的経費等		6	千円			0	0	0	特記事項 成果指数の「要介護1～5の認定者数」は、計画は各年4月末現在の数値、実績は各年9月末現在の数値を使用しています。 ※25年度事業費について新規事業所の開設が具体化していないため、当初予算未計上です。				
	(内)委託費		7	千円			0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.30	0.00					
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	2,610	0					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	17,838	8,655	0					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円			4,459,500	2,163,750	0					
	財源	受益者負担分		16	千円			0	0					0
		国からの補助金等		17	千円			17,838	17,838					0
		都からの補助金等		18	千円			0	0					0
その他の補助金等		19	千円			0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	17,838	17,838	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	▲ 9,183	0						
受益者負担比率(16÷14)		22	%			0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 235

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成	2	所	6,045
		その他()	0		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年高齢者人口は、105,845人(高齢化率19.66%)です。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅介護サービスを使い、自宅で暮らし続けたいと希望する区民は多いです。
	今後の予測	区内における高齢者人口は、平成29年には112,769人(高齢化率20.86%)と今後も更に高齢者人口の増加が予測されます。それに伴い高齢者の状況にあった在宅サービスの需要が高まることが予想されます。
評価と課題		在宅の要介護高齢者の日常生活を支えるために、必要な介護・看護サービスを包括的、継続的に提供するこのサービスは、本人や家族にとって、自宅で暮らし続けられるよう支援する有効なサービスです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>単身、重度の要介護者であっても、在宅を中心とする住み慣れた地域の中で、安心して日常生活を送ることのできる社会環境の整備に努めます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 款 4 項 1 目 7 事業 86						整理番号	236		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係 施設整備推進担当		連絡先電話番号	1183			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	介護を必要とする区内在住の高齢者及びその家族			内部管理	根拠 (1) 介護保険法第8条第17項 等 (2) 杉並区小規模多機能型居宅介護整備費補助要綱					
					施設維持管理						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○介護を必要とする高齢者が在宅や施設において、通所サービス・宿泊サービス・訪問介護サービスを受けることにより、引き続き住み慣れた地域の中で24時間365日、安心して暮らすことができます。</p> <p>○介護家族の負担を軽減します。</p>					活動指標名(式)				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○民間企業、社会福祉法人等が整備する小規模多機能居宅介護施設の整備費の一部を補助し、当該施設の整備を図る。</p>					<p>成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標</p> <p>成果指標名(1) (代)要介護2～5の認定者数に対する施設定員数の割合</p> <p>算定式・指標の説明等</p> <p>成果指標名(2)</p> <p>算定式・指標の説明等</p>					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	人	25	50	50	50	50	75	100.0	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	0.24	0.47	0.47	0.47	0.46	0.63	99.6	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	23,006	18,938	18,938	28,741	28,700	32,341	24年度予算執行率(%) 99.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指数の「要介護2～5の認定者数」は、計画は4月末現在の数値、実績は9月末現在の数値を使用しています。	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.00	0.15		0.20
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	892	890	890	0	1,305		1,740
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,898	19,828	19,828	28,741	30,005	34,081		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	955,920	396,560	396,560	574,820	600,100	454,413		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	20,503	17,269	17,269	23,678	23,637		23,679
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	20,503	17,269	17,269	23,678	23,637	23,679		
差引:一般財源(14-20)	21	千円	3,395	2,559	2,559	5,063	6,368	10,402			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 236

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	1	所	28,700
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

上高井戸二丁目小規模多機能型居宅介護施設に対して、工事出来高に応じて整備費の補助を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は、平成22年は103,894人(高齢化率19.29%)から、平成24年には105,845人(高齢化率19.66%)と高齢者人口は大きく増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅介護を支える地域に身近な多機能施設が求められています。
	今後の予測	区内における高齢者人口は、平成29年には112,769人(高齢化率20.86%)と今後も更に高齢者人口の増加が予測されます。それに伴い高齢者の状況にあった施設サービスの需要が高まることが予想されます。
評価と課題		高齢者本人の介護度や心身の状態と家族の状況に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせ、そのとどきに必要なサービスが提供できる小規模多機能型居宅介護の整備は、本人や家族にとって、自宅で暮らし続けられるよう支援する有効なサービスです。 安定的な事業収支等に課題があるため、民間事業者の参入が困難な状況にありますが、新規の整備を進めていくことが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	東京都の補助制度等を効果的に活用することや、グループホームなどの他施設との併設を促すなど、事業者が安定した経営ができるよう方策を検討します。 また、事業者及び土地所有者に対して、施設の理念や補助制度が的確に届くよう、一層、周知を図るとともに、整備が確実に見込める公有地確保のため情報収集に努めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		在宅療養支援体制の充実			款	4	項	5	目	1	事業	25	整理番号	325			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	在宅療養支援 担当		連絡先 電話番号	3246		昨年度 整理番号	332					
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	21	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画 事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		○在宅療養生活を送るまたは今後送る予定の区民。			内部管理		根拠 法令 等		(1)		杉並区在宅医療支援対策事業実施要綱					
						施設維持管理		(2)		杉並区在宅医療推進協議会設置要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることをめざします。					活動指標名(式)		(1) 杉並区在宅医療推進協議会開催回数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区役所に在宅医療相談調整窓口を設置し、在宅医療に関する各種情報を提供するとともに、必要に応じて関係機関との調整を行う。 ○訪問診療又は往診を受けている在宅療養者で一時的な入院が必要な場合に受け入れる後方支援病床を確保する。 ○医療・介護関係者等で構成する在宅医療推進協議会を設置し、情報の共有や連携強化、支援の充実等に向けた取り組みについて協議する。 ○区民等を対象として、講演会など在宅医療に関する普及啓発を図る。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
							成果指標名(1)		在宅医療相談調整窓口相談件数								
							算定式・指標の説明等		在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数								
							成果指標名(2)		後方支援病床利用日数								
							算定式・指標の説明等		後方支援病床の利用実績								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	回	0	3	3	3	3	3	100.0							
	活動指標(2)	2	所	0	6	6	7	8	8	114.3							
	成果指標(1)	3	件	0	300	327	480	446	480	92.9							
	成果指標(2)	4	日	0	366	40	219	93	219	42.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	9,328	1,637	2,972	1,448	5,032	24年度予算執行率(%)		48.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	0	2,928	400	1,752	744	1,752								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	1.50	1.50	1.00	1.00	1.00	○23年度に地域保健課から高齢者在宅支援課へ事業が移管され、本格実施となりました。 ○23年度の予算編成時は、在宅医療相談調整窓口の相談員を主管課で雇用する予定でしたが、職員課での嘱託員としての雇用となったため、23年度計画事業費に対して実績事業費が大幅減となっています。 ○25年度に在宅医療推進協議会のもとに3つの専門部会を設置したことに伴い、各部会の委員謝礼経費分が増となりました。						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.60	1.60							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	892	13,350	13,350	8,700	8,700	8,700							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	1,540	1,540	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	4,400	4,400							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	892	24,218	16,527	14,422	14,548	18,132								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		8,072,667	5,509,000	4,807,333	4,849,333	6,044,000								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	9,328	6,822	7,972	7,259	10,232							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	9,328	6,822	7,972	7,259	10,232								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	892	14,890	9,705	6,450	7,289	7,900								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 325

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			在宅医療推進協議会の開催	3	回	484
			後方支援病床の確保	8	所	744
			在宅医療の普及啓発			220
			在宅医療相談調整窓口の運営			
		その他()			0	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	在宅医療推進協議会で、前年度に引き続き在宅医療に関する事業実績を検証し、施策の充実や連携強化等について協議しました。 在宅医療相談調整窓口の運営を引き続き行い、病院等から円滑に在宅療養へ移行・継続できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整を行いました。 一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床の増加を図るため、協力病院2か所と新たに協定を締結し、計8か所に拡充しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の区民については、平成21年度には102,723人(総人口の19.04%)でしたが、同25年度には110,014人(同20.33%)と、7,291人(同1.29%)増加しました。 介護保険認定者数(1号被保険者)については、平成21年度には17,968人(65歳以上の人口の17.49%)でしたが、同25年度には21,841人(同19.85%)と、3,873人(同2.36%)増加しています。 ※各年度4月1日現在でのデータ
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅医療相談窓口の役割について、区民や関係者から「情報が役に立った」「安心して相談できる」という声が多く寄せられました。 医師会の訪問診療医を対象に、後方支援病床の利用方法等について行ったアンケート調査では、対象者がいる場合には利用したい、という意見が大半でした。
	今後の予測	医療と介護を必要とする高齢者のさらなる増加が見込まれます。区内よりも区外の病院に入院する患者の割合が多い状況が続くと想定されるため、退院後の在宅療養生活を支える対策のいっそうの拡充が求められます。とりわけ、医療関係者と介護、福祉の関係者間での連携体制の強化はますます重要となります。
	評価と課題	在宅医療相談調整窓口による情報提供や関係機関との調整及び後方支援病床確保による訪問診療支援は、区の在宅医療推進対策に大きく寄与しています。今後はさらなる効果的な事業展開を図るため、現在の事業の検証と実施主体や事業方法等の見直しも行う必要があります。また、在宅医療推進協議会は支援の充実に関わる協議の場として有効に機能していますが、運営体制については25年度以降に再構築を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	25年度に現在の実施事業(在宅医療相談調整窓口設置及び後方支援病床確保)の翌年度以降の事業体制等の方針を決定し、新たな方針に基づく支援対策の実現に向けた取り組みを推進します。 25年度に「連携作業部会」において医療と介護の連携についての具体的な仕組みを構築した後、26年度以降にその検証と見直しを行い、連携体制をより強化します。 高齢者が安心して在宅生活を送るために、必要な時に訪問診療を受けることができる仕組みづくりの実現は重要な課題です。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 601

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		窓口配布用パンフレット(介護保険利用者ガイドブック)	20,000	部	2,142
		介護保険だより(No.27.28)	127,500	部	1,213
		ミニパンフレット(65歳到達者通知用)	9,000	部	737
		その他(ちらし(認定結果と同封ほか))			5,384
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	窓口配布用のガイドブックや対象者に郵送する制度解説のちらし等の配布など、制度の趣旨普及につとめました。特にガイドブックについては、用語の説明一覧を差し込み、より理解しやすいようにしました。「介護の日」イベントとして、区民や介護従事者向けの講演会や介護用品の展示、介護者支援に関する展示などを行い、制度の周知と介護従事者の支援も行いました。区公式ホームページについても、サービス事業者情報の周知を図りながら、事業者にも情報更新を促すなどの取り組みをしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 平成13年3月末:(65歳~74歳) 49,225人 (75歳以上) 38,196人 平成25年4月1日:(65歳~74歳) 53,382人 (75歳以上) 56,632人 例:周知パンフレット『介護保険だより』(保険料通知書に同封) 平成12年8月第3号 85,000部発行 平成24年7月 113,500部発行			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	要介護(要支援)認定申請の方法や保険料の納付等について、区民や利用者、サービス事業者等多方面から介護保険制度一般に係る問い合わせや要望があります。			
	今後の予測	毎年利用者が増加していくことから、サービスの利用促進、適正な利用に結びつくようにするために、趣旨普及は今後も重要です。特に、昨年度創設されたサービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、周知度がまだ低いので、より分かり易く周知を図る必要があります。			
評価と課題	高齢者の増加に伴い、毎年被保険者数や介護認定者数は増加しており、よりわかりやすい介護保険制度を周知するための事業として、ほぼ計画どおりの実績があります。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、区民と関連する事業者にわかりやすい説明・周知をしていきます。複雑な介護保険制度を誰もがわかりやすく理解できるように工夫を重ねながら、パンフレットやチラシ等の作成に取り組んでいきます。また、作成部数等についても、必要な部数を検証しながら、有効に配付できるよう作成します。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	継続的に作成してきたパンフレット等の印刷物も利用者の意見を参考にしながら修正を重ね、見やすく、分かりやすいものとなっています。また、介護保険サービスの利用が必要でも、支援につながっていない方々への周知に、より活用していただけるものを目指していきます。				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 611

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防ケアマネジメント委託	20	所	109,019
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
介護予防プランの作成数は659件となり、平成23年度比で17.4%増になりました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成24年 106,553人(4月1日現在)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護予防関係の教室を、近くで実施している会場がないので参加しにくいという意見があります。 二次予防事業対象者でなくても参加したいという声があります。
	今後の予測	今後も高齢者人口の増大とともに介護予防対象者は拡大する方向にあります。
評価と課題	介護保険の対象者にならないように、本人の意欲を高め介護予防の取り組みを進めることは、健康で文化的な生活を住み慣れた地域で、末永く継続させるためには必要なサービスです。介護状態になると予想される高齢者個々に合った支援計画の作成は、本人への動機付けも高まり、効果ある事業です。 今後も増え続ける対象者に対して、地域包括支援センターが的確に対応できるように、区の支援体制の充実が課題です。また、一部委託先である介護支援事業所の力量を向上させる支援も必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
拡大する方向にある潜在的ニーズを顕在化させるとともに、担当職員は高齢者本人のやる気をおこさせるコーチング技術などの習得など、専門的力量的向上を目指した研修などを検討、実施します。 介護予防の重要性を本人のみならず、若年世代や高齢者家族に対しても啓発を進めます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 612

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		総合相談支援事業委託	20	所	254,750
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
平成24年度の相談件数は117,218件となり、地域包括支援センター発足時の平成18年度の51,999件と比して、倍増しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年1月1日現在 94,860人 平成24年4月1日現在 106,533人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、地域の高齢者の身近なよりどころと評価されています。
	今後の予測	高齢者人口の伸び以上に相談件数が伸びるとともに、相談内容もますます複雑、多様化していくと思われれます。
評価と課題	高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センター(ケア24)の存在は評価されています。ケア24が20ヶ所設置されてから7年目に入り、多くの事例が蓄積され力量が向上してきています。反面、ケア24間でのレベルの違いが指摘され、区としての支援のあり方を見直すことが求められています。今後、ますます、その役割が広がり、区民の期待も増大する中で、ケア24のあるべき将来像を描くことが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	従来の地域包括支援センター(ケア24)の周知方法の他に、安心おたっしや訪問による相談ニーズの掘り起こしなど、多角的に総合相談につなげ、そこからさらにさまざまなサービスにつなげられるような地域の体制を構築していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		権利擁護			款	4	項	2	目	3	事業	1	整理番号	613			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	地域連携推進係			連絡先電話番号	3247			昨年度整理番号	617			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	おおむね65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者ならびにその家族等。			内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 介護保険法 (2) 杉並区地域包括支援センター運営事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)								
	<p>○高齢者等が地域生活に困難を抱えた場合、地域の住民、民生委員等の支援だけでは十分に解決できなかったり、適切なサービスにつながる方法が見つからず、問題を抱えたまま生活している場合、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的、継続的に支援を行います。</p>								<p>(1) 高齢者虐待相談件数 (2) 権利擁護・成年後見制度相談件数</p>								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
<p>○権利擁護の観点からの支援が必要な高齢者に、次の諸制度を活用して専門的・継続的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の適用 ・虐待への対応 ・困難事例への対応 ・消費者被害の防止 								成果指標名(1)		虐待相談新規実人数						算定式・指標の説明等	
								成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	1,110	1,200	1,360	1,500	2,207	2,500		147.1						
	活動指標(2)	2	件	1,042	1,100	923	1,000	1,203	1,500		120.3						
	成果指標(1)	3	人	81	100	60	100	108	100		108.0						
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,000	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760		24年度予算執行率(%)		100.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項						
	(内)委託費	7	千円	10,000	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.80	2.00	0.70	0.70	0.60	0.60							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	16,056	17,800	6,230	6,090	5,220	5,220							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,056	41,560	29,990	29,850	28,980	28,980								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	23,474	34,633	22,051	19,900	13,131	11,592								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	4,000	0	0	9,385	9,385	9,385							
		都からの補助金等	18	千円	2,000	0	0	4,692	4,692	4,692							
その他の補助金等		19	千円	2,000	0	0	4,692	4,692	4,692								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,000	0	0	18,769	18,769	18,769								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,056	41,560	29,990	11,081	10,211	10,211								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 613

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		権利擁護事業委託	20	所	23,760
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
高齢者の虐待相談件数は2000件を超え、成年後見人制度など高齢者の経済的権利擁護に関する相談件数も1000件を突破しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。これまでの地道な活動を通じ、徐々に地域の方々に周知されてきました。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成24年 106,533人(4月1日現在)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターへは、地域の困難事例や虐待相談など情報が寄せられ、頼れる存在としての期待が高まっています。
	今後の予測	高齢者人口の拡大に比例して、相談件数も増え、困難ケースも増すものと思われます。
評価と課題	高齢者に対する虐待や金銭搾取など、地域に20ヶ所点在する地域包括支援センター(ケア24)からの迅速な情報提供は高齢者の権利擁護の面から評価することができます。その情報をもとに、区では関係機関との連携した支援体制を立ち上げ、ケア24も重要な役割を果たしています。区職員として関係機関の役割や後見制度などを熟知することや関係者のコーディネート力が問われることとなり、職員の対応能力の向上が大きな課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
認知症高齢者が増えることから、高齢者の権利擁護はますます重要になります。ケア24だけでなく、あらゆる地域の社会資源を活用して高齢者の生活上の問題発見を迅速に把握し、実りある問題解決に結びつけるシステムを構築します。また、区民に対して様々な機会を利用し、高齢者の権利擁護の実態や重要性を訴え、地域のみんなで高齢者を見守るまちづくりを目指します。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 614

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	包括的ケアマネジメント支援委託	20	所	191,700
			その他()	0		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	たすけあいネットワークの全体会は毎年1回、各ケア24での連絡会はおおよそ月1回実施しています。あんしん協力員の登録数は573人と伸び悩んでいます。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成24年 106,553人(4月1日現在) 見守り希望者 平成18年 270人 平成24年 271人 あんしん協力員 平成18年 345人 平成24年 573人 あんしん協力機関 平成18年 13機関 平成24年 24機関			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者福祉事業や地域の介護予防の拠点として、地域の高齢者の身近なよりどころになっています。			
	今後の予測	高齢者人口の増加にともない、地域の様々な機能を有効に結び付けないと解決できません。今後は高齢者の地域生活の課題が増加するとともに、複雑な問題が増加すると予想されます。地域の社会資源の連携はますます求められ、地域包括支援センターの役割も増します。			
評価と課題	地域包括支援センターが地域の高齢者支援の拠点であり、中心的役割を担っていることは評価できます。しかしながら、対象となる高齢者の増加のみならず、介護予防事業のプラン作成や安心おたっしや訪問など全体の事業量が増えている状況にあります。 地域の高齢者支援の重要な位置づけを担い、区民の期待に的確に応えられるように、業務の見直し、体制の強化、職員の資質向上などを区は支援し、より頼れる存在になるよう推進して行く必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
あんしんネットワークをはじめとする地域の社会資源を地域ケア会議などをおして、実質的な関係づくりのネットワークとして機能させ、高齢者の地域生活を地域で見守る体制を築き上げます。 認知症患者の増加を捉え、地域包括支援センターで実施している「物忘れ相談」の拡充・強化を検討し、誰もが身近な地域で認知症相談が受けられ、早期に相談対応、そして専門診断に結び付けられる体制を作り上げます。 地域包括ケアを進める上で重要な役割を担うケア24のあり方を、将来を見据えた形で示します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	家族介護支援事業等			款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	615			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課・介護保険課			係名	管理係			連絡先電話番号	3263		昨年度整理番号	619				
上位施策No・施策名	16	高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	概ね65歳以上の高齢者で、介護が必要な方及びその家族等。			内部管理		根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保健師、理学療法士等の派遣や、介護用品の支給など、介護が必要な高齢者の生活を支援することで、家族等介護者の負担軽減を図ります。			施設維持管理		活動指標名(式)	(1) サービス利用者数(全) (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要介護高齢者及び認知症高齢者の在宅支援と介護者の介護負担軽減のために、家族介護教室、介護用品の支給、徘徊高齢者探索システム、認知症高齢者家族安らぎ支援、家族介護継続支援事業、認知症家族会支援、介護給付内容の通知、家族介護者の慰労を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
	成果指標名(1)	(代) 家族介護支援サービス利用率														
	算定式・指標の説明等	家族介護支援サービス利用者数÷高齢者数														
	成果指標名(2)															
	算定式・指標の説明等															
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績									
指標	活動指標(1)	1	人	20,353	23,400	21,992	25,200	23,553	28,315	93.5						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	20.0	21.8	21.0	23.0	21.4	24.1	93.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	386,751	408,412	385,138	336,551	319,071	368,156	24年度予算執行率(%) 94.8						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	385,559	394,536	379,424	319,987	310,575	345,313							
	職員数	常勤職員数	8	人	4.45	3.85	3.75	5.05	2.13	1.94						
		再任用職員数	9	人	0.65	1.80	1.80	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人				0.30	1.00	1.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	39,694	34,265	33,375	43,935	18,531	16,878						
		(内)再任用職員分	12	千円	1,918	5,544	5,544	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				825	2,750	2,750						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	428,363	448,221	424,057	381,311	340,352	387,784							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	21,047	19,155	19,282	15,131	14,450	13,695							
	財源	受益者負担分	16	千円	16,706	19,801	17,216	20,847	16,980	31,487						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	16,706	19,801	17,216	20,847	16,980	31,487							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	411,657	428,420	406,841	360,464	323,372	356,297							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.9	4.4	4.1	5.5	5.0	8.1								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 615

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護用品の支給業務委託	4,161	人	297,941
		ほっと一息、介護者ヘルプ業務委託	635	人	6,834
		認知症高齢者等安らぎ支援業務委託	40	世帯	4,066
		家族介護継続支援業務委託	41	人	1,366
		その他(徘徊高齢者探索システム、家族介護教室、認知症家族会支援ほか)			8,864
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	家族介護者の負担の軽減を図るため、ヘルパーを派遣し家事等を代行する「ほっと一息、介護ヘルプ」や介護用品の支給を実施しました。「ほっと一息、介護ヘルプ」は、635人にヘルパーを派遣し、家族介護者に代わり家事等を行いました。介護用品の支給については、現況調査や支給要件の適正管理を進めました。 介護用品支給事業の平成24年度末の登録者数は5,296人(2.1%減)述べ利用人数は49,821人(0.2%減)月平均利用人数は4,145人、1回の平均利用額は5,754円(0.7%増)で利用者人数は減少しましたが1回の利用額は増加しています。安らぎ支援は、適切な対応ができるようサービス内容、対象者、利用料金の見直しを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢者人口 平成19年→9万7千人、平成20年→9万9千人、平成21年→10万1千人、平成22年→10万3千人、平成23年→10万6千人、平成24年→11万人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	1 介護用品の給付額について引き上げの要望や代金助成の受給要件の緩和が求められています。 2 安らぎ支援は、要介護者に対する身体介護を含めた見守りの実施の要望があります。 3 ほっと一息、介護者ヘルプは、利用したい時間帯にヘルパーの都合がつかずに利用ができないとの意見がある一方、利用時間(枚数)を増やしてほしい、また要介護者に対するサービス(見守り、外出支援)を対象にして欲しい等の要望があります。さらに、介護者の年齢制限や介護度を引き下げに関する要望があります。また、事業者からは、年度途中からでも構わないので当事業に参入したいとの要望が寄せられています。 4 家族介護教室は、講座参加者より介護に役に立っているとの声があります。
	今後の予測	在宅生活支援の充実が求められている中、家族介護者の負担の軽減は重要な課題であり、今後ますますニーズが高まります。

評価と課題	家族介護者支援を充実するため、「ほっと一息、介護者ヘルプ」の利用要件(年齢、介護度)を見直し、利用者の利便性を高めていく必要があります。介護用品の支給については、入院時のおむつ代金の助成要件を紙おむつの現物支給要件と合わせ、支給手続き面の負担軽減を図り、家族介護者の支援を推進します。 安らぎ支援は、要介護者に対する身体介護を含めた見守り実施の要望がある中、ホームヘルパー等の有資格者によるサービスの提供について検討する必要があります。 NPOなど民間団体が提供する介護負担軽減を目的としたインフォーマルサービスとの連携や、地域包括ケアの重要な担い手として総合的な視点から検討する必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	1 ほっと一息、介護者ヘルプは、年齢制限の廃止と介護度の引き下げにより対象者が拡大しました。対象者への周知を徹底するため、新たな周知方法を検討します。 2 介護用品の代金助成は、所得制限及び入院期間による制限を廃止し、支給要件を緩和しました。 3 家族介護教室は、参加人数の伸び悩み等から事業の必要性について検討を行います。 4 介護者の会等、関係団体との協働の視点で効果的な事業展開を検討します。					